

2022年3月5日

## 【声明】ロシアはウクライナ侵攻をやめ、ただちに撤退・停戦せよ!!

兵庫県高等学校教職員組合  
中央執行委員会

昨年末以来、ウクライナ国境付近においてロシア軍の増強が続く中、最悪の事態を避けるべく国際社会が連携して懸命な外交努力を続けてきました。ところが、ロシアのプーチン大統領はウクライナ東部の「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の独立を承認する大統領令に署名し、それらの「共和国」からの要請を受けたとして、集団的自衛権の行使を理由に、2月24日、ウクライナ侵攻を開始しました。現在、ミサイル攻撃や地上軍の投入だけでなく、戦略核運用部隊が戦闘態勢に入り、事態はキューバ危機以来の緊張状態に直面しています。また首都キエフや第二の都市ハリコフをはじめウクライナ全土を攻撃し、原子力発電所を筆頭にライフラインを掌握するだけでなく学校や病院をも標的にしており、子どもたちを含む多くのウクライナの市民が死傷し、国外への避難を余儀なくされるなど重大な人権侵害が続いている状況です。

今回の侵攻は、明らかにウクライナの主権とウクライナ市民の平和のうちに生存する権利を侵害し、武力による威嚇及び武力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反行為であることは明白であり、一方的な軍事的侵略に他なりません。これは20世紀に起こされた2度の世界大戦の惨禍を教訓に国際社会が知恵を出し合い築き上げてきた平和秩序を破壊し蹂躪する暴挙であり、核兵器の先制使用を示唆するようなプーチン大統領の言動は、核兵器廃絶にむかう世界的な潮流に背を向け、唯一の被爆国である日本国民の思いを踏みにじる蛮行です。到底容認することはできません。また、日本国内ではこの機に乗じて憲法改正、とくに9条の改定や「核共有」を持ち出し、世論を誘導しようとする一部政治家や文化人の発言も到底看過できるものでもありません。むしろ今こそ国際紛争を解決する手段として、武力による威嚇や行使を明確に否定する憲法9条を持ち、唯一の戦争被爆国である日本が、ロシア政府の侵略と核による恫喝を厳しく批判するとともに、即時停戦とすみやかな撤退を呼び掛ける先頭に立ち、平和を取り戻すために国際社会の団結と連帯を図るべきです。

いま、全世界的なコロナ禍に見舞われた中でも世界各地で街頭に人々が集まり、ロシア政府に対する抗議活動が行われ、路上で、職場で、SNS上で、平和を求める声が上がっています。また情報統制が敷かれ、世論誘導がなされているとされるロシア国内でも多くの人々が立ち上がりウクライナ侵攻をやめるよう政府に強く求めています。

私たち兵庫県高等学校教職員組合は、日本国内のみならず、ウクライナの、そして世界中の子どもたちが恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存し教育を受ける権利を保障するために、世界中の平和を希求するすべての人々と連帯し、ロシア政府に対し強く抗議するとともに、即時の停戦とウクライナからのすみやかな撤退を求めます。